

生保専用の「お薬手帳」廃止求め、 松本市へ申し入れ、懇談実施（5/25）

「不快感を与えた」（課長）、ならば襟を正し、直ちに全品回収を！



松本生健会と松本地区社保協は、本年4月から配付された生活保護利用者専用の「お薬手帳」の中止・廃止を求め、松本市へ申し入れを行い、5月25日要望書にもとづき懇談しました。当日の懇談には、松本生健会・松本地区社保協から10名、市側から生保課長以下6名が参加しました。（左写真）

当日の懇談の中で、専用の「お薬手帳」配布の理由について、市側からは、「政府の後発医薬品の使用促進方針を受け、医療費の適正化のための課題として、松本市薬剤師会と相談して、専用の手帳を作成し、3月末約1200人の受給者に配付した」と説明、

「差別する意図はなかったが、不快の思いをさせてしまった方にはお詫びしたい」（課長）と陳謝、「手帳返上を希望する人から回収したい」（課長）との発言があった。

私たちは、生保利用者だけを「区別」して、専用の手帳の発行すること自体「差別」につながり、「後発医薬品希望」と記載されている手帳は、「希望」しない人の意思も無視され、医師の「処方権」にも抵触するものなどと、当日参加した当事者も含め強く抗議しました。

また、「不快感を与えた」と陳謝するなら、襟を正し、手帳の一部回収ではなく、直ちに全品を回収すべきと主張し、部長、市長とも相談して「文書」回答してほしいと強く要望しました。

当日は、信濃毎日新聞、中日新聞、市民タイムスの記者が取材参加し、翌日（26日）関係記事を記載しました。中日新聞は、25日市内在住の当事者に訪問取材し、社会面のトップに記事を載せました。また、読売新聞から昨日（25日）都合で取材参加できなかつたとして、26日電話取材を受けました。

コロナ感染症収束見通せず！ 国保・介護保険料の減免などの期間延長を！

コロナ感染症は、松本地域でも第4波になっており、その勢いは収まりそうもありません。こんな中、国保、後期高齢者医療、介護保険の保険料のコロナ特例減免の申請受付が来月6月末で打ち切りとなります。コロナ感染症が収まるまで、申請期間の延長を要望しましょう。

尚、本年3月31日現在の松本市の各種保険料等の減免状況は以下の通り。

国保税の減免519件、支払猶予10件、傷病手当金支給2件、医療費の一部負担金減免4件。後期高齢者医療保険料の減免37件。介護保険料の減免159件

5月29日予定の松本地区社保協総会は、
コロナ感染予防対応のため、書面開催へ。